

項目	事項	内容	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による 今後の進め方及び数値目標等	課題	行番号	列番号																						
						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R					
						荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
大規模氾濫 減災協議会 の設置	大規模氾濫 減災協議会 の設置	【国・都道府県管理河川共通】 ・各地域で発生する災害の状況や高齢者 の被災リスク等を踏まえ、必要に応じて、 協議会の構成員に利水ダム等の管理 者、市町村の高齢者福祉部局を追加。 ・大規模氾濫減災協議会にメディア連 携分科会を設置するなど、メディア連携 のための協議会を設け、地域の取り組 みを推進。	【国・都道府県管理河川共通】 ・構成員の意見が生じた場合等、適宜、 「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会等を適宜開催して取組状況をフ ローアップし、必要に応じて「地域の取組方 針」の見直し。 ・協議会等の場を活用して取組内容等につ いてホームページ等で公表。 ・引き続き、協議会で関係機関の取組を フォローアップし、ハード・ソフト対策を推 進。	-	1	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
						令和2年度末 取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1)洪水を河川内で安全に流すための取組																												
重要インフラ の機能確保	重要インフラ の機能確保	【国管理河川(高規格堤防実施区間)】 ・沿川の地方公共団体や民間事業者 に対して、新たに創設した地権者向け の税制や、民間事業者による川裏法面 敷地の一体的な活用について周知を 行うとともに、高規格堤防の整備の推 進に向けた調整・検討。 【下水道・国・都道府県管理河川】 ・河川・下水道の各主体が連携して実 施すべき対策について検討・調整。 【下水道】 ・水害版のBCP策定マニュアルの作成 に着手し、点検項目等を整理し情報提 供。 ・浸水対策に関する取組の好事例を収 集し地方公共団体へ情報提供すると ともに、都道府県が行う講習会を通 じ、地方公共団体への助言を実施。	【国管理河川(高規格堤防実施区間)】 ・沿川の地方公共団体や民間事業者等 との情報交換を十分に行い、高規格堤防 の整備との共同事業を積極的に地方公共 団体や民間事業者等に提案する取組を 実施し、新規着工に向けた調整・検討。 【下水道・国・都道府県管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度 までに、近年、浸水実績があり、病院、市役 所など生命や防災上重要な施設の浸水が 想定される約200地方公共団体及び約100 河川において、近年の主要降雨等による 重要施設の浸水被害を防止軽減するた め、雨水排水施設の整備や河川改修等 の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した 効果的な内水排除対策を関係機関で連携 して検討し、順次実施。 【下水道】 ・2020年度までに、各下水道管理者にお いて、水害時におけるBCPの作成を実施。 ・浸水リスクのある防災拠点や災害拠点 病院、上下水道等の施設について、各施設 管理者が実施する浸水被害の防止軽減策 の支援を推進。	-	T	4	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
						5	令和2年度末 取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						6	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						7	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						8	令和2年度末 取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						9	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
堤防等河川 管理施設の 整備(洪水氾 濫を未然に防 ぐ対策)	堤防等河川 管理施設の 整備(洪水氾 濫を未然に防 ぐ対策)	【国管理河川】 ・2020年度までに優先的に整備が必要 な区間約1,200kmを整備。 【都道府県管理河川】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度 を目途に再度の氾濫防止対策約300kmで実 施。	-	T	10	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					11	令和2年度末 取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
					12	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
橋梁対策等 の実施	橋梁対策等 の実施	-	-	U	13	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					14	令和2年度末 取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
					15	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
本川と支川の 合流部等の 対策	本川と支川の 合流部等の 対策	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、堤防決壊が 発生した場合に浸水深が深く、特に多 数の人命被害等が生じる恐れのある 区間についてリスク情報を共有。 【国管理河川】>約70河川	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度 までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深 が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐 れのある区間において、堤防強化対策等 を概ね完了。 ・対策必要箇所において、浸透対策 を実施【引き続き実施】	-	-	16	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
						17	令和2年度末 取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						18	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
多数の家屋 や重要施設 等の保全対 策	多数の家屋 や重要施設 等の保全対 策	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、氾濫による 危険性が特に高い等の区間について リスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設 発生土・伐採木の処理・活用方法、対 策後の継続的な維持管理のあり方 について検討・調整。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度 までに、氾濫による危険性が特に高い等 の区間において、樹木・堆積土砂等に起因 した氾濫の危険性を概ね解消。 【国管理河川】>約140河川 ・関係者が連携して、対策後における継続 的な維持管理が可能な体制を構築。	-	-	19	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
						20	令和2年度末 取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						21	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

項目	事項	課題	行番号	列番号																		
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による		内容	2019年出水期までの取組	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																		
2)大規模災害に対する被害軽減のための取組 (1)命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組		内容	2019年出水期までの取組	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																		
■避難準備		内容	2019年出水期までの取組	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																		
E	22	取組方針	避難者等が集まりやすい公園や広場、駅前等に小型のスピーカー等を設置し、一時的な屋外滞留者を対象に地域の情報を放送する。【平成28年度～】	防災用高所カメラの更新及び増設を行う。【平成28年度～】	防災行政無線の難聴エリアを解消するため、屋外スピーカーの増設・移設を行う。【引き続き実施】	防災行政無線の難聴エリアを解消するため、ケーブルテレビ回線を利用した屋内設置型の放送端末の導入のほか、防災行政無線と同内容の音声が届く防災ラジオの普及を図る。【平成28年度～】	防災行政無線のデジタル化を進めていく。	防災行政無線の設置エリアを拡大し、屋外スピーカーの増設・移設を行う。【引き続き実施】	固定系無線システムのデジタル化への移行と、防災無線及び各情報提供システムの再構築を進める。【平成28年度～】	防災行政無線子局の整備を計画している。【引き続き実施】	防災無線の難聴対策として、デジタル屋外スピーカー増設、自動音声サービスや戸別受信器を導入し、垂直避難施設の確保【平成28年度～】	多くの区民が防災無線を聞けるよう、無線機等の調整を随時行うとともに、適宜、機器の更新を進めていく。【引き続き実施】	防災無線の増設等を適宜実施していく。【平成25～27年度で60カ所増設済】【実施済み】	防災行政無線のデジタル化に向けて、平成28年度に設計委託し、29～32年度に工事を予定している。【引き続き実施】	区内を流れる河川に定点カメラ5台、水位観測機器6台を設置し、常時状況を監視している。【実施済み】	自治町会とマンションが水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、継続して支援していく。【引き続き実施】	区民への情報伝達手段の基となる防災行政無線のデジタル化や、補完手段として、メールサービス、区公式ツイッター、FMどかかわ等により機能強化を図る。【引き続き実施】					
	23	令和2年度末取組状況	避難者等が集まりやすい公園や広場、駅前等に小型のスピーカー等を設置し、一時的な屋外滞留者を対象に地域の情報を放送する。【平成28年度～】	防災用高所カメラの更新及び増設を行う。【平成28年度～】	防災行政無線の難聴エリアを解消するため、屋外スピーカーの増設・移設を行う。【引き続き実施】	防災行政無線の難聴エリアを解消するため、ケーブルテレビ回線を利用した屋内設置型の放送端末の導入のほか、防災行政無線と同内容の音声が届く防災ラジオの普及を図る。【平成28年度～】	防災行政無線のデジタル化を進めていく。	防災行政無線の設置エリアを拡大し、屋外スピーカーの増設・移設を行う。【引き続き実施】	固定系無線システムのデジタル化への移行と、防災無線及び各情報提供システムの再構築を進める。【平成28年度～】	防災行政無線子局の整備を計画している。【引き続き実施】	防災無線の難聴対策として、デジタル屋外スピーカー増設、自動音声サービスや戸別受信器を導入し、垂直避難施設の確保【平成28年度～】	多くの区民が防災無線を聞けるよう、無線機等の調整を随時行うとともに、適宜、機器の更新を進めていく。【引き続き実施】	防災無線の増設等を適宜実施していく。【平成25～27年度で60カ所増設済】【実施済み】	防災行政無線のデジタル化に向けて、平成28年度に設計委託し、29～32年度に工事を予定している。【引き続き実施】	区内を流れる河川に定点カメラ5台、水位観測機器6台を設置し、常時状況を監視している。【実施済み】	自治町会とマンションが水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、継続して支援していく。【引き続き実施】	区民への情報伝達手段の基となる防災行政無線のデジタル化や、補完手段として、メールサービス、区公式ツイッター、FMどかかわ等により機能強化を図る。【引き続き実施】					
	24	課題	避難者等が集まりやすい公園や広場、駅前等に小型のスピーカー等を設置し、一時的な屋外滞留者を対象に地域の情報を放送する。【平成28年度～】	防災用高所カメラの更新及び増設を行う。【平成28年度～】	防災行政無線の難聴エリアを解消するため、屋外スピーカーの増設・移設を行う。【引き続き実施】	防災行政無線の難聴エリアを解消するため、ケーブルテレビ回線を利用した屋内設置型の放送端末の導入のほか、防災行政無線と同内容の音声が届く防災ラジオの普及を図る。【平成28年度～】	防災行政無線のデジタル化を進めていく。	防災行政無線の設置エリアを拡大し、屋外スピーカーの増設・移設を行う。【引き続き実施】	固定系無線システムのデジタル化への移行と、防災無線及び各情報提供システムの再構築を進める。【平成28年度～】	防災行政無線子局の整備を計画している。【引き続き実施】	防災無線の難聴対策として、デジタル屋外スピーカー増設、自動音声サービスや戸別受信器を導入し、垂直避難施設の確保【平成28年度～】	多くの区民が防災無線を聞けるよう、無線機等の調整を随時行うとともに、適宜、機器の更新を進めていく。【引き続き実施】	防災無線の増設等を適宜実施していく。【平成25～27年度で60カ所増設済】【実施済み】	防災行政無線のデジタル化に向けて、平成28年度に設計委託し、29～32年度に工事を予定している。【引き続き実施】	区内を流れる河川に定点カメラ5台、水位観測機器6台を設置し、常時状況を監視している。【実施済み】	自治町会とマンションが水害時の一時避難に関する協定を締結できるように、継続して支援していく。【引き続き実施】	区民への情報伝達手段の基となる防災行政無線のデジタル化や、補完手段として、メールサービス、区公式ツイッター、FMどかかわ等により機能強化を図る。【引き続き実施】					
K	25	取組方針	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【国管理河川】 ・109水系全ての一般水系において、水害リスクラインによる一般への水位情報提供を開始。 【下水道】 ・都市会議や、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体へ水位周知下水道の指定に関する助言を実施。 【国管理河川】 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ2018年度までに約3000箇所)に設置 【国管理河川】 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ2018年度までに約3000箇所)に設置 【国・都道府県管理河川共通】 ・国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発を完了。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、浸水や停電により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所において、浸水・停電を実施。【国管理河川】約3000箇所	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【下水道】 ・2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約20地方公共団体において、水位周知下水道の指定を検討し、相当な損害を生ずるおそれがある地区について、順次指定。 【国管理河川】 ・河川監視カメラ(既存)の監視機能の強化 【国管理河川】 ・72時間以上非常用電源が確保されていない特に重要な既存河川監視カメラ(公開、夜間監視が可能)の対策を順次実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約500箇所)に設置 【国・都道府県管理河川共通】 ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 【国管理河川】 ・河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約1,700箇所)に設置	・危機管理型水位計を整備を実施【実施済み】 ・水位観測所のセンサー改良を実施済み。水害リスクラインの運用を開始【引き続き実施】																	
	26	令和2年度末取組状況	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【国管理河川】 ・109水系全ての一般水系において、水害リスクラインによる一般への水位情報提供を開始。 【下水道】 ・都市会議や、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体へ水位周知下水道の指定に関する助言を実施。 【国管理河川】 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ2018年度までに約3000箇所)に設置 【国管理河川】 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ2018年度までに約3000箇所)に設置 【国・都道府県管理河川共通】 ・国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発を完了。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、浸水や停電により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所において、浸水・停電を実施。【国管理河川】約3000箇所	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【下水道】 ・2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約20地方公共団体において、水位周知下水道の指定を検討し、相当な損害を生ずるおそれがある地区について、順次指定。 【国管理河川】 ・河川監視カメラ(既存)の監視機能の強化 【国管理河川】 ・72時間以上非常用電源が確保されていない特に重要な既存河川監視カメラ(公開、夜間監視が可能)の対策を順次実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約500箇所)に設置 【国・都道府県管理河川共通】 ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 【国管理河川】 ・河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約1,700箇所)に設置	・危機管理型水位計を整備を実施【実施済み】 ・水位観測所のセンサー改良を実施済み。水害リスクラインの運用を開始【引き続き実施】																	
	27	課題	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダム放流警報設備等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【国管理河川】 ・109水系全ての一般水系において、水害リスクラインによる一般への水位情報提供を開始。 【下水道】 ・都市会議や、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体へ水位周知下水道の指定に関する助言を実施。 【国管理河川】 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ2018年度までに約3000箇所)に設置 【国管理河川】 ・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会等の場を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ2018年度までに約3000箇所)に設置 【国・都道府県管理河川共通】 ・国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発を完了。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、浸水や停電により連続的な観測・監視ができなくなる恐れのある水文観測所において、浸水・停電を実施。【国管理河川】約3000箇所	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【下水道】 ・2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約20地方公共団体において、水位周知下水道の指定を検討し、相当な損害を生ずるおそれがある地区について、順次指定。 【国管理河川】 ・河川監視カメラ(既存)の監視機能の強化 【国管理河川】 ・72時間以上非常用電源が確保されていない特に重要な既存河川監視カメラ(公開、夜間監視が可能)の対策を順次実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約500箇所)に設置 【国・都道府県管理河川共通】 ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 【国管理河川】 ・河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約1,700箇所)に設置	・危機管理型水位計を整備を実施【実施済み】 ・水位観測所のセンサー改良を実施済み。水害リスクラインの運用を開始【引き続き実施】																	
BCD	28	取組方針	・長期的な水位予測が可能なシステムの整備に向けた検討を実施																			
	29	令和2年度末取組状況	・長期的な水位予測が可能なシステムの整備に向けた検討を実施																			
	30	課題	・長期的な水位予測が可能なシステムの整備に向けた検討を実施																			
PQ	31	取組方針	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。 【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	・庁舎の耐水対策を検討する。【平成28年度～】	・区有施設の浸水対策について調査を実施し、対策の検討を行った。今後、設計・工事に随時移っていく。	・庁舎の非常用電源の2階以上への設置及び庁舎の止水対策の強化を実施する。	・区本庁舎においては、止水板を設置済【実施済み】	・区本庁舎においては、止水板を設置済【実施済み】	・防災センターにおいて、1階入り口に角落としを設置している。非常用電源は防水扉を設置し、耐水対策を行っている。【実施済み】	・区庁舎は高台のため特別な対策はなし	・本庁舎において、想定される浸水深に基づき、防災行政無線起動のための非常用仮設電源ルートを2階以上に設定・備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水した場合に備えた排水ポンプを稼働している。【実施済み】	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 ・小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】					
	32	令和2年度末取組状況	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	・庁舎の耐水対策を検討する。【平成28年度～】	・区有施設の浸水対策について調査を実施し、対策の検討を行った。今後、設計・工事に随時移っていく。	・庁舎の非常用電源の2階以上への設置及び庁舎の止水対策の強化を実施する。	・区本庁舎においては、止水板を設置済【実施済み】	・区本庁舎においては、止水板を設置済【実施済み】	・防災センターにおいて、1階入り口に角落としを設置している。非常用電源は防水扉を設置し、耐水対策を行っている。【実施済み】	・区庁舎は高台のため特別な対策はなし	・本庁舎において、想定される浸水深に基づき、防災行政無線起動のための非常用仮設電源ルートを2階以上に設定・備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水した場合に備えた排水ポンプを稼働している。【実施済み】	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 ・小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】					
	33	課題	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	・庁舎の耐水対策を検討する。【平成28年度～】	・区有施設の浸水対策について調査を実施し、対策の検討を行った。今後、設計・工事に随時移っていく。	・庁舎の非常用電源の2階以上への設置及び庁舎の止水対策の強化を実施する。	・区本庁舎においては、止水板を設置済【実施済み】	・区本庁舎においては、止水板を設置済【実施済み】	・防災センターにおいて、1階入り口に角落としを設置している。非常用電源は防水扉を設置し、耐水対策を行っている。【実施済み】	・区庁舎は高台のため特別な対策はなし	・本庁舎において、想定される浸水深に基づき、防災行政無線起動のための非常用仮設電源ルートを2階以上に設定・備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水した場合に備えた排水ポンプを稼働している。【実施済み】	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。 ・小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】					

項目	事項	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による		課題	行番号	列番号																		
		内容	今後の進め方及び数値目標等			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
		2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等			東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
Q	庁舎等の防災拠点の強化	【国管理河川・砂防】 ・防災業務計画に定められた停電対策が未対応の河川関係事務所9庁舎について、対策を実施。	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。		34	取組方針	・拠点間の通信を確保する可搬型の無線設備(-RAS)を整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					35	令和2年度末取組状況	・拠点間の通信を確保する可搬型の無線設備(-RAS)を整備【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害対策本部の無線機器等への給電用として蓄電池を配備した。 ・避難場所における通信手段の給電用として蓄電池を試行的に配備した。			
					36	課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・引き続き、避難場所への蓄電池の配備を拡充していく必要がある。			
B K	ICTを活用した洪水情報の提供	【国・都道府県管理河川共通】 ・住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクトの枠組みを活用した全体会議を開催し、メディア連携の施策のフォローアップを実施。 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	【国・都道府県管理河川共通】 ・実施の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を年2回開催。 ・点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。 ・防災情報に対し、二次コード、ハッシュタグなどを活用し、災害時にテレビ、新聞などの放送メディアからネットメディアに誘導する取組を実施。		37	取組方針	・沿川関係自治体エリアにおいて洪水情報のプッシュ型配信を運用開始	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					38	令和2年度末取組状況	・平成29年5月から運用を開始済み【実施済み】 ・SNSにより、タイムライン運用状況や洪水・気象情報等の提供を実施【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・令和2年台風12号及び14号の接近に伴う各種情報をSNSを活用して発信した。			
					39	課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・迅速な情報提供のために、発信すべき情報について、事前に整理する必要がある。			
U	河川管理の高度化の検討	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 ＜全天候型ドローン＞約30台 ＜陸上・水中レーザードローン＞約10台	-		40	取組方針	・三次元データによる河川管理を導入し、河川管理の効率化、高度化を推進。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					41	令和2年度末取組状況	・三次元データによる河川定期縦横断面測量を実施【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					42	課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
■情報伝達・避難計画等の体制の充実																								
F	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	【国・都道府県管理河川共通】 ・危険レベル(警戒レベル)の導入に際し、洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。 ・関係機関との連携のもと、各種防災情報における住民自らの行動(避難準備や避難開始)のためのトリガーとなる情報を明確化し、これらのトリガー情報について適切なタイミングで緊急連絡メールを配信するための仕組みを構築。 ・水害・土砂災害に関する緊急連絡メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し、関係者間で共有し、自治体にも周知。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、これまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。		43	取組方針	・洪水予報や、緊急連絡メールを警戒レベルが分かる発表文に見直し。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					44	令和2年度末取組状況	・見直した発表文による運用を開始【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					45	課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・危険レベルの理解が浸透していない			
F	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	【国管理河川】 ・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。		46	取組方針	・洪水予報や、緊急連絡メールを警戒レベルが分かる発表文に見直し。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					47	令和2年度末取組状況	・見直した発表文による運用を開始【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					48	課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・情報へのアクセス方法や内容の理解が浸透されていない			
F	防災施設の機能に関する情報提供の充実	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等へ周知。 ・ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供等が必要なダムについては、関係機関と調整を図り、調整が整ったダム等から順次実施。	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。 【国管理河川】 ・国及び水機構管理123ダムのうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、2019年度までに実施。		49	取組方針	・防災施設の機能に関する情報提供の充実策について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					50	令和2年度末取組状況	・デジタルサイネージによる情報提供を実施【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					51	課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
F	避難計画作成の支援ツールの充実	【国管理河川】 ・109水系における計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	-		52	取組方針	・浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)の公開、運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					53	令和2年度末取組状況	・一般向けに公開、運用開始済み【実施済み】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					54	課題		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・避難計画作成の必要性が認識されていない			

項目	事項	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																								
		内容	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			
			荒川下流河川事務所 内閣府 水資源機構 気象庁 東京都 千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 墨田区 江東区 北区 荒川区 板橋区 足立区 葛飾区 江戸川区																							
L	■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダム下流部において浸水想定区域の作成が必要ダムについては、関係機関とダム下流部の浸水想定区域作成範囲等について調整を実施し、調整が完了したダムから順次、浸水想定区域を作成。 【下水道】 ・都市会議や、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体へ浸水想定区域の指定に関する助言を実施。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年の緊急点検を踏まえ、ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所において対策を実施。 ・国管理＞2019年度までに約100ダムで実施。 ・都道府県管理＞2020年度までに約200ダムで実施。 【下水道】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約20地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域の作成を概ね完了。	55	取組方針	・荒川水系洪水浸水想定区域の公表	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
				56	令和2年度末取組状況	・平成28年5月に荒川水系洪水浸水想定区域の公表済み【実施済み】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				57	課題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
DEHIJ	■浸水特性を考慮した避難計画の策定	—	—	58	取組方針	・作成に必要な情報の提供及び策定の支援【平成28年度～】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討する。【平成28年度～平成30年度】	・作成に必要な情報の提供及び策定の支援を行う。【平成28年度～】	・作成に必要な情報の提供及び策定の支援を行う。【平成28年度～】	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」を踏まえて検討する。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】		
				59	令和2年度末取組状況	・引き続き実施	・「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ」において、市町村における避難計画策定や協定締結を促進するために、広域避難の検討に係る基本的な考え方、手順や先進事例等について記載した広域避難に係るガイドラインを作成することとした。東京都とともに設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、排水強化・垂直避難の検討による自らの自治体内での避難等の最大限の活用について検討を進めている。【引き続き実施】	・引き続き実施	・江東区広域避難推進協議会に参加し、関係各区的広域避難実施体制の検討を行った。	・内閣府と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所や避難手段の確保などにおける、関係機関間の連携・役割分担等について検討を進めている。	・内閣府・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視しているところである。	・広域避難場所の設置しを行った。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向を注視している。	
				60	課題	—	・令和元年台風第19号等によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	—	—	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。	・「令和元年台風第19号等」によって新たに顕在化した課題を踏まえ、引き続き検討を進める必要がある。
AE	■ハザードマップの改良、周知、活用	【国・都道府県管理河川、砂防、海岸共通】 ・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有。 ・モデル地区を選定し、地域に精通した水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。 【下水道】 ・都市会議や、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体へ内水ハザードマップの作成に関する助言を実施。	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・ハザードマップ作成や住民説明等に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。 【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、想定最大規模に対応したハザードマップが作成された約800市町村について、作成・公表。 【下水道】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約20地方公共団体において、想定最大規模の降雨による内水ハザードマップの作成を概ね完了。	61	取組方針	・作成に必要な情報の提供を行う【平成28年度～】	—	—	—	—	・浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを修正する。【平成29年度～】	・国による新たな浸水想定が示された後、中央洪水ハザードマップの更新に着手する。【平成28年度～】	・新たな浸水想定に基づき、浸水ハザードマップを修正する。【平成29年度～】	・被害想定の見直しを踏まえ、ハザードマップを修正する。【平成29年度～】	・広域避難計画等を策定後、洪水ハザードマップの見直しを行う。【平成29年度～】	・江東区河川流域浸水予想区域図及び隅田川流域浸水予想区域図(改定)により、水害ハザードマップを作成予定である。【令和3年度～】	・洪水浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを修正する。【平成29年度～】	・都の広域避難計画により策定予定の「想定最大規模」の洪水ハザードマップを策定し、関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討する。	・国土交通省が指定した荒川流域における「想定最大規模」の洪水ハザードマップを策定し、関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討する。	・計画の策定と併せて検討していく。【平成28年度～】	・今後策定する。【平成28年度～】	・見直しをする洪水ハザードマップのなかで、広域避難についてより具体的な内容を含めるように検討する。【平成28年度～】	・洪水浸水想定区域の見直し後、洪水ハザードマップを修正する。【平成28年度～】	・洪水浸水想定区域の見直し後、洪水ハザードマップを修正する。【平成28年度～】		
				62	令和2年度末取組状況	・引き続き実施	・令和3年度にハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。	・高潮浸水ハザードマップ(冊子)を、区内全世帯に配布するため、内容の検討を行っている。
				63	課題	—	—	—	—	・水害へのリスクや避難について、住民のより一層の理解が必要である。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

項目	事項	課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
					東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区								
F	取組方針	-	64	取組方針	【国】都道府県管理河川等 【国】管理河川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。 【公】公衆及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)や高潮浸水想定区域を掲載。	-	-	-	-	・都管理河川における想定最大規模降雨の浸水想定区域図等を作成・公表し、国に情報提供する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			65	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	・都管理河川における想定最大規模降雨の浸水想定区域図等を作成・公表し、国に情報提供する。 【引き続き実施】	・ハザードマップポータルサイトにおいて、区が作成したハザードマップを公開している【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			66	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E	取組方針	-	67	取組方針	【国・都道府県管理河川共通】 ・「まるごとまちごとハザードマップ」の実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。 【下水道】 ・内水の浸水リスクについて、関係機関と連携し、まるごとまちごとハザードマップの取組を推進。	-	-	-	-	-	・浸水深と避難方向を示すプレート等の設置を検討している。【平成28年度～】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			68	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	・引き続き実施	・浸水想定区域内の要配慮者施設に、想定浸水深を示したプレートを設置した。	・検討中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			69	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P	取組方針	-	70	取組方針	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル事例を踏まえ、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成事例集(水害・土砂災害)」に医療施設に関する事例を追加。 【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年12月までに講習会プロジェクトを開始した7市に加えて、新たに開始した5市町を含めた12市町における知見を踏まえて講習会の企画調整及び運営マニュアルを改訂。 【国・都道府県管理河川共通】 ・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。 【国・都道府県管理河川共通】 ・全国で講習会プロジェクトの取組を拡大。	-	-	-	-	-	・要配慮者利用施設に対して避難確保の策定を働きかける。 【引き続き実施】	・要配慮者利用施設管理者に対して避難確保計画の策定を働きかけている。【引き続き実施】	・浸水想定区域内の要配慮者施設等については、避難確保・浸水防止計画を作成している。【実施済み】	・地域防災計画(水害・土砂災害対策実施要領)に記載のある要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の策定及び定期的な訓練の実施を求めた。	・要配慮者施設において策定している避難計画の想定災害に、水害も加えて訓練をしていくよう実施を促す。【平成28年度～】	・関係部署へ、震災対応訓練だけでなく水害対応訓練についても実施を促す。【平成28年度～】	・避難計画の作成等の必要性について、周知している。【平成28年度～】	・各事業所の訓練実施に促している。【実施済み】	・要配慮者施設において水害を対象とした避難計画の作成の必要性を周知するとともに、必要な支援を行う。	・要配慮者施設において水害を対象とした避難計画の作成の必要性を周知するとともに、必要な支援を行う。	・地域防災計画に、洪水のみを対象とした要配慮者利用施設は規定されていないが、既存の要配慮者利用施設を今後地域防災計画に記載することを検討する。 ・また、毎年、区の総合防災訓練で数カ所の施設は避難訓練を実施している。【引き続き実施】	・避難確保計画の作成等の必要性について、周知している。【引き続き実施】	・水没後も活動を継続できるようなBCPづくりを促し、要配慮者施設どうしの連携、協定締結等の支援を検討する。			
			71	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	・引き続き、避難確保計画策定を支援する映像及び手引きを作成・関係機関へ周知【引き続き実施】	・引き続き、避難確保計画策定を働きかける。	・要配慮者利用施設への洪水情報伝達方法を各施設に確認した。	・浸水想定区域の見直しに伴い、新たに浸水想定区域内の要配慮者利用施設として位置づけられた施設の管理者に説明的な訓練の実施を求めた。	・地域防災計画(水害・土砂災害対策実施要領)に記載のある要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の策定及び定期的な訓練の実施を求めた。	・要配慮者施設において策定している避難計画の想定災害に、水害も加えて訓練をしていくよう実施を促す。【平成28年度～】	・関係部署へ、震災対応訓練だけでなく水害対応訓練についても実施を促す。【平成28年度～】	・避難計画の作成等の必要性について、周知している。【平成28年度～】	・各事業所の訓練実施に促している。【実施済み】	・要配慮者施設において水害を対象とした避難計画の作成の必要性を周知するとともに、必要な支援を行う。	・要配慮者施設において水害を対象とした避難計画の作成の必要性を周知するとともに、必要な支援を行う。	・地域防災計画に、洪水のみを対象とした要配慮者利用施設は規定されていないが、既存の要配慮者利用施設を今後地域防災計画に記載することを検討する。 ・また、毎年、区の総合防災訓練で数カ所の施設は避難訓練を実施している。【引き続き実施】	・避難確保計画の作成等の必要性について、周知している。【引き続き実施】	・水没後も活動を継続できるようなBCPづくりを促し、要配慮者施設どうしの連携、協定締結等の支援を検討する。			
			72	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項目	課題	行番号	列番号	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																		
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
内容	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	東川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区		
隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	【国・都道府県管理河川共通】 ・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した市町村において、広域避難を考慮した自治体を対象に、関係機関との調整内容や協定等の実態調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受けきれない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効果的な整備を実施。 【国管理河川】 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。																				
	【国・都道府県管理河川共通】 ・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した市町村において、広域避難を考慮した自治体を対象に、関係機関との調整内容や協定等の実態調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受けきれない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効果的な整備を実施。 【国管理河川】 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。																				
	【国・都道府県管理河川共通】 ・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した市町村において、広域避難を考慮した自治体を対象に、関係機関との調整内容や協定等の実態調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を受けきれない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効果的な整備を実施。 【国管理河川】 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。																				
取組方針																						
令和2年度末取組状況																						
課題																						
広域避難を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直し																						
取組方針																						
令和2年度末取組状況																						
課題																						

項目	事項	内容	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による		行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R							
			2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等			荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区							
F	88	取組方針	・危険度の色分け表示 ・警報級の現象になる可能性の情報発信	-	88					・定時的情報としての「警報級の現象になる可能性」の提供 ・大雨注意警報の発表時の「時系列で危険度を色分けした表示」の実施。 ・メッシュ情報の充実化【平成29年度出水期】 ・自治体向け防災情報提供システムにおいて、情報提供の試行を開始【実施済み】																					
		令和2年度末取組状況			89					・台風接近時の防災行動計画(タイムライン)に沿った対応を効果的に実施するため、24時間以内に台風が発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、これまでの1日先までから8日先までに延長。 ・大雨特別警報の発表に新たな発表指標を用いる改善を実施 ・大雨特別警報の切替時に発表する、河川氾濫に関する情報の運用開始 ・気象庁ホームページをリニューアルし、区市町村ごとに、発表されている防災気象情報の一つのページで確認できるようにするなど、利便性を高める改善を行った。																					
		課題			90																								・台風19号では区民が情報の入手方法がわからず混乱した。わかりやすい情報入手の案内の周知が必要。		
	F	91	取組方針	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインの構築 【国・都道府県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを確認し、必要に応じて改訂。		91																									
			令和2年度末取組状況			92																									・台風19号時にホットラインを使用した。
			課題			93																									・活用について協議が必要
	F	94	取組方針	水害時の事前準備に関する問合せ窓口の設置		94					・ホットライン窓口を設定し、担当予報官が今後の気象の見直し、留意点等について解説【実施済み】		・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。【実施済み】	・問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応する。【実施済み】	・問合せの内容に応じて、関係部署が適宜対応する。【実施済み】	・必要事前準備情報については、区ホームページや水害ハザードマップの中で周知している。【引き続き実施】	・平常時において、風水害に限らず問合せ対応を実施している。【引き続き実施】	・水害ハザードマップ等の問合せにも対応している。	・現行の組織体制で対応している。【引き続き実施】	・現行の組織体制で対応している。【実施済み】	・日常から所管課で対応している。【引き続き実施】	・危機管理室及び土木部を中心と対応する。【引き続き実施】	・問合せ窓口は、水防本部設置時企業調整課であり、災害対策本部設置時は危機管理室災害対策課としている。【実施済み】	・危機管理課で対応する【引き続き実施】	・ハザードマップ等に関する問合せ窓口は、危機管理室防災危機管理課としている。						
			令和2年度末取組状況			95					・区市町村からの気象に関するホットライン窓口を設定し、担当予報官が今後の気象の見直し、留意点等について解説する体制をとっている。 ・Webを介した気象情報の説明会及び区市町村訪問等の機会を利用して、防災気象情報の理解、活用に係る説明等を実施。		・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応した。	・実施済み	・水害時における必要事前準備情報については、区ホームページや水害ハザードマップの中で周知している。	・平常時において、風水害に限らず問合せ対応を実施している。【引き続き実施】	・水害ハザードマップや避難等に関する問合せに都庁整備課、防災課で平常時から対応している。【引き続き実施】	・現行の組織体制で対応している。【引き続き実施】	・令和元年度台風19号を受け、全庁的な水害体制を整理した。	・水害に関する問合せは、平常時から所管課で対応している。令和元年度台風19号の教訓を踏まえ、台風接近・上陸時における電話対応等の体制強化を図った。【実施済み】	・各所管で対応している。【引き続き実施】	・避難や平時の準備等については危機管理室災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企業調整課が窓口となっている。 ・分散避難についての広報に注力している。	・危機管理課で対応する	・危機管理室が窓口となって対応。							
			課題			96																								・水害時に区民がとるべき避難行動の理解を広める必要がある。 ・出水期には問い合わせが多くなる ・災害対策本部の運営に影響のないような体制の整備	

項目	課題	行番号	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																					
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			
事項	内容	2019年出水期までの取組	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																					
	内容	今後の進め方及び数値目標等	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																					
F	小中学校を含む防災教育の促進	97	取組方針	【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的事例については協議会等の場を活用し、共有。 ・避難確保計画策定にあたっての課題を把握し、計画策定の早引きを改訂。 ・引き続き、国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 【国管理河川】 ・引き続き、国管理河川の全て協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	—	—	・ダム見学等の機会を活用した防災活動を実施する。【引き続き実施】	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する。【平成28年度～】	・「東京防災」を活用した啓発活動に取り組んでいる。【引き続き実施】	・「東京防災」を活用した啓発活動に取り組んでいる。【平成28年度～】	・今後、教育委員会と連携して推進していく。【平成28年度～】	・今後、検討を進めていく。【平成28年度～】	・区の実情に沿った水害教育の実施を検討する。【平成28年度～】	・今後、区教育委員会等と実施を検討していく。	・今後、教育委員会等と調整し、実施を検討していく。【平成28年度～】	・副都心に沿った地域の特徴を踏襲しながら、実施を検討していく。【引き続き実施】	・副都心に沿った地域の特徴を踏襲しながら、実施を検討していく。【平成28年度～】	・教育関係機関へ働きかけを行う。【引き続き実施】	・小中学生向けの防災教育の普及を図る。【平成28年度～】	・小中学生も含めた防災教育の普及を図る。【平成28年度～】	・DVDを使用した講演を行っている。【引き続き実施】	・小中学校で活用できる水害に関する資料の提供について検討する。【平成28年度～】	・小中学校で活用できる水害に関する資料の提供について検討する。【平成28年度～】	・小中学校の総合学習の中で防災教育(地震、風水害)を継続していく。【引き続き実施】
		98	令和2年度末取組状況	—	—	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き実施	
		99	課題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100	取組方針	・要望に応じて積極的に協力する【平成28年度～】	—	—	・下流域の教育委員会の要望に応じて実施する。【平成28年度～】	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する。【平成28年度～】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		101	令和2年度末取組状況	・教育委員会の防災安全教育研修会を実施【引き続き実施】	—	—	・引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F	教員を対象とした講習会の実施	102	課題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		103	取組方針	・要望に応じて積極的に協力する【平成28年度～】	—	—	・関係機関の要望に応じて実施する。【平成28年度～】	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する。【平成28年度～】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		104	令和2年度末取組状況	・防災に関する出前講座を実施【引き続き実施】	—	—	・引き続き実施	・関係機関等の要望に応じて、防災知識の普及啓発活動等に係る支援を実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
F	出前講座等を活用した講習会の実施	105	課題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		106	取組方針	・要望に応じて積極的に協力する【平成28年度～】	—	—	・関係機関の要望に応じて実施する。【平成28年度～】	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する。【平成28年度～】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

項目	事項	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																						
		内容	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
F	効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料作成の実施	106	取組方針	・わかりやすい資料を作成し、積極的に広報活動を行う【平成28年度～】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～】	・「水防災意識社会」再構築を意図した広報に取り組む。【平成28年度～】	・「水防災意識社会」再構築を意図した広報に取り組む。【平成28年度～】	・河川事務所及び流域各団体の取り組みに協力する【平成28年度～】	・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。【引き続き実施】	・ハザードマップや区報などにより、水害に関する有益な情報を発信している。【引き続き実施】	・毎年出水期前に、浸水対策を働きかけるリーフレットを作成し、新聞折り込み等で区民に広報する。【引き続き実施】	・浸水ハザードマップなどについて、ホームページでも情報の発信を行っている。	・水害ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供している。【引き続き実施】	・台東区洪水ハザードマップや台東区安全安心ハンドブック、ホームページなどから、引き続き、水害に関する有益な情報を発信している。【引き続き実施】	・毎年、区報の中で水害に関する情報を提供している。	・洪水ハザードマップやホームページなどから、水害に関する有益な情報を発信している。【引き続き実施】	・政策提案共同事業で、NPO団体と協働し、過去の水害を記録したDVDや、水害水路図、水害年表、子供向けパンフレットの作成を行う。【平成28年度～】	・水害に対する意識向上のため、防災アプリや洪水ハザードマップ、区報等において、注意喚起や水害対策の啓発につながる記事を作成する。【引き続き実施】	・洪水ハザードマップや作成中の止災者ハザードマップの配布。また、区HPや広報を通じて啓発に努めている。【平成28年度～】	・今後検討する。	・区ホームページや広報誌を通じて、水防災に関する情報発信を図る。【引き続き実施】	・区のホームページや、くらしの便利帳(全戸配布)において防災に関する情報を掲載している。【引き続き実施】		
		107	令和2年度末取組状況	・関係機関と情報共有を実施【引き続き実施】	・「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」の検討を踏まえ、令和2年度出水期までに、避難行動を促す普及啓発活動である「避難の理解力向上キャンペーン」をあらゆる主体に参画いただき日本全国で展開した。【引き続き実施】	・「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」の検討を踏まえ、令和2年度出水期までに、避難行動を促す普及啓発活動である「避難の理解力向上キャンペーン」をあらゆる主体に参画いただき日本全国で展開した。【引き続き実施】	・「水防災意識社会」の再構築について組織内に周知して検討を行った。【引き続き実施】	・防災イベント等を通じて、防災気象情報の理解、活用に係る普及啓発を実施。・市区町村防災担当者向け気象防災ワークショップのオンラインプログラム導入	・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	・ハザードマップや区報などにより、水害に関する有益な情報を発信した。	・浸水対策を働きかけるリーフレットを作成し、新聞折り込み等で広報した。	・浸水ハザードマップについて、ホームページでも情報の発信を行っている。	・水害ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供している。	・安全安心ハンドブックを全面的に改訂し、風水害などを表示した「水害に対する備え」を掲載した。	・令和2年8月の区報にて避難方法やタイムラインなどを表示した「水害に対する備え」を掲載した。	・洪水ハザードマップやホームページなどから、水害に関する有益な情報を発信している。【引き続き実施】	・「防災アプリやハザードマップ、区報等」の様々な媒体を通じての啓発を行い、区民の水防災意識の向上を図っている。【引き続き実施】	・ハザードマップを作成し情報誌内に掲載し全戸配布を行った。	・区ホームページや広報誌を通じて、水防災に関する情報発信を行った。【引き続き実施】	・「区が発行する洪水ハザードマップに水害時の情報の増強を図っている。【引き続き実施】	・「区が発行する洪水ハザードマップに水害時の情報の増強を図っている。【引き続き実施】	・「えどがわ区民ニュース」で大規模水害時における広域避難の必要性を啓発するための高潮の特集号を作成。・「広報えどがわ」でコロナ禍における水害時の避難について啓発。		
		108	課題	—	—	・住民に確実に避難行動をとっていただくため、引き続き継続的に実施する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・政策提案共同事業は終了しているため、新たな方法を検討する必要がある。	—	・よりわかりやすい内容を検討する。	・コロナ禍にて区民への訓練等の啓発活動が進んでいない。	・「分りやすい内容」についての検証
F G	区民等に向けた河川情報の発信の工夫・改善、区民向け周知	109	取組方針	・フラッシュ型の洪水予報の発信を実施【平成28年度～】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～】	・ダム・高潮氾濫に関するリアルタイム広報の継続実施及び改善を行う。【引き続き実施】	・「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う。【引き続き実施】	・定期的情報としての「警報域の現象になる可能性」の提供	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。【引き続き実施】	
		110	令和2年度末取組状況	・平成29年出水期からフラッシュ型の洪水予報の発信を実施【引き続き実施】	・「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」の検討を踏まえ、令和2年度出水期までに、警戒レベル相当情報に関する周知を含め、避難行動を促す普及啓発活動である「避難の理解力向上キャンペーン」をあらゆる主体に参画いただき日本全国で展開した。	・平成29年6月より、ダムの防災操作の実施について、ツイッターによる情報発信を試行的に実施【引き続き実施】	・動画教材「大雨のときにどう逃げる(おらこ)」の提供	・デジタルサイネージを活用した、水害リスク情報の発信	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報をホームページで公開している。
		111	課題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

項目	事項	内容	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																					
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			
F	取組方針	112	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等	荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区			
		113	令和2年度末取組状況				区市町村向け説明会及び訪問等の機会を利用して、防災気象情報の理解、活用に係る説明等を実施。 気象庁ホームページをリニューアルし、区市町村ごとに、発表されている防災気象情報の一つのページで確認できるようにするなど、利便性を高める改善を行った。																	
		114	課題																					
	風水害の体験型訓練の実施	取組方針	115	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等					東京マイ・タイムラインの普及など風水害の体験型訓練を拡充していく【引き続き実施】															
			116	令和2年度末取組状況					新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、VR体験等により実施した。															
			117	課題																				
	職員の出水時の知識・経験の継承	取組方針	118	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等																				
			119	令和2年度末取組状況																				
			120	課題																				
	避難訓練への地域住民の参加促進	取組方針	121	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等																				
			122	令和2年度末取組状況																				
			123	課題																				

令和2年度取組状況調査表

【凡例】紫字：緊急行動計画(H31.1)による

※令和2年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4

項目	事項	課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R		
					荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区		
F	共助の仕組みの強化	【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年3月に、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練を含む「2019年度「水防月間の実施」を通知。 ・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練を実施。 ・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施。 ・地域包括支援センターにハザードマップの提示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成も推進するとともに、地域と連携した避難確保の具体的な取組に向けた取組の実施およびその状況を共有。	124	取組方針																				
F	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	125	令和2年度末取組状況																				
F	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	126	課題																				
F	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	127	取組方針																				
F	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	128	令和2年度末取組状況																				
F	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	129	課題																				
F	地域防災力の向上のための人材育成	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	130	取組方針																				
F	地域防災力の向上のための人材育成	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	131	令和2年度末取組状況																				
F	地域防災力の向上のための人材育成	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	132	課題																				

項目	事項	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による		課題	行番号	列番号																																								
		内容	2019年出水期までの取組			今後の進め方及び数値目標等	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R																						
							荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区																						
F	■垂直避難者の発生を踏まえた被害低減の対策	垂直避難のリスク周知や広域避難の必要性の啓発に向けた取組の実施	-	-	133	取組方針	-啓発に向けた広報を実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・早期の広域避難の必要性をホームページ等で引き続き周知する。【平成28年度～】	・ハザードマップに記事掲載している。【実施済み】 ・区報やホームページ、防災アプリ等で引き続き周知していく。【引き続き実施】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討と併せて、具体的な啓発方法を検討する。【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】																				
					134	令和2年度末取組状況	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成を支援する映像・手引きを作成【実施済み】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・「すみだ防災フェア」にて、『水害への備え』をテーマにしたパネル展示を行った。	・ハザードマップと一緒に配布する冊子内で、垂直避難に関する情報を記載した。 ・「東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を策定し、公表した。 ・「東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の普及事業として、シンポジウムとワークショップを開催した。	・引き続き、区ホームページや広報誌などで周知し、啓発を行う。 ・「東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針」を策定し、公表した。 ・「東京都北区 大規模水害を想定した避難行動の基本方針」の普及事業として、シンポジウムとワークショップを開催した。	・ハザードマップや防災アプリ、区報、ホームページ等で避難方法について周知している。【引き続き実施】	・東京都が主催する広域避難の検討会に参加し、広域避難についての情報交換を行った。	・分散避難リーフレットを作成・配付し啓発活動に努めた。	・事前講座等を実施した。 ・Webサイトの内容を拡充させた。	・「えどがわ区民ニュース」で大規模水害時における広域避難の必要性を啓発するための高瀬の特集号を作成 ・「広報えどがわ」でコロナ禍における水害時の避難について啓発。																	
					135	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・考え方のギャップがある区民への説明・普及	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
	D	■垂直避難者の被害の低減に向けた対策を実施	-	-	136	取組方針	・検討に必要な情報提供等の支援【平成28年度～】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・避難用のボートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	・避難用のボートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	-	・区から消防団へ、救助用ボートを配備している。【実施済み】 ・消防団と連携して救命用ボートを活用した訓練を実施していく。【平成28年度～】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討と併せて、具体的な被害低減に向けた取り組みを検討する。【平成28年度～】	・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	・本消防団に4艇、金町消防団に2艇を3箇年計画で消防団分団(26分団)に配備する。【平成28～30年度】	・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	・災害救助用ボートを3箇年計画で消防団分団(26分団)に配備する。【平成28～30年度】	・条例に基づき、共同住宅等の建築事業者に対して備蓄倉庫や救助用ボート等の設置を義務付け、水防意識向上を図る。【引き続き実施】																	
					137	令和2年度末取組状況	・浸水想定データ提供【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・水害時の避難者受入れに区と災害協定を結んでいるマンションに対して、資器材等を交付した。	・避難用ボートのメンテナンス・操作訓練を定期的に実施【引き続き実施】	-	・水害時に避難者受入れ可能な施設として区が認定しているマンションに対し資器材購入を補助している。【引き続き実施】	・各水害関連会議にて情報収集を行い、被害低減対策実施に向け検討中。	・各水害関連会議にて情報収集を行い、被害低減対策実施に向け検討中。 ・垂直避難する一時避難施設としての災害協定締結先の確保を進めている。	・ボート活用訓練の成果等について検証した	・大規模水害時の特設施設となる小中学校及び各事務所にボートを配備した。																
					138	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・ボート数を増やすこと	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
					139	取組方針	・天端の保護工を実施【平成31年度】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	E	■危機管理型ハード対策	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(堤防天端保護の実施)	-	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、高齢者が特に多い地域等において、危機管理型ハード対策等を概成。 ＜国管理河川＞約30河川 ＜都道府県管理河川等＞約130河川	140	令和2年度末取組状況	・堤防天端保護工を継続して実施【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
						141	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
						142	取組方針	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、応急的な避難場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町村が避難場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において、避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
143						令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・民間企業やマンションと水害時の一時避難場所の提供に関する協定を締結した。	・民間企業やマンションと水害時の一時避難場所の提供に関する協定を締結した。	-	・民間企業やマンションと水害時の一時避難場所の提供に関する協定を締結した。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
144						課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
TUV	河川防災ステーションの整備	-	-	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整。	145	取組方針	・整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
					146	令和2年度末取組状況	・引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
					147	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

項目	事項	課題	行番号	列番号																		
				A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																						
TUV	内容	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等	148	取組方針																		
				令和2年度末取組状況																		
				課題																		
S	内容	■既設ダム等の危機管理型運用方法の確立 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 (既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等)	151	取組方針																		
				令和2年度末取組状況																		
				課題																		
M	内容	■効果的な水防活動を行うための水防体制強化 水防関係者間の連携、協力に関する検討(消防機関等との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施・連携、協力に関する検討)	154	取組方針																		
				令和2年度末取組状況																		
				課題																		
M	内容	重要水防箇所の見直し、水防資機材の確認	157	取組方針																		
				令和2年度末取組状況																		
				課題																		
M	内容	重要水防箇所の見直し、水防資機材の確認	158	取組方針																		
				令和2年度末取組状況																		
				課題																		

項目	事項	【凡例】赤字:緊急行動計画(H31.1)による		課題	行番号	列番号																											
		A	B			C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R												
水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年2月に水防団員の意識啓発のため、水防功労者大臣表彰について実施。 ・2019年5月(北海道は6月)に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防月間の記者発表を行うとともに、水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。また、政府広報において水防に関する広報について、近年の水害を踏まえ内容を検討・調整し実施。 ・水防団員確保の取組を含む水防に関する情報を一元的に扱った「水防ポータル」の運用を開始。	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	取組方針	160	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	
				161	令和2年度末取組状況	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				162	課題	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				163	取組方針	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				164	令和2年度末取組状況	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				165	課題	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				166	取組方針	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				167	令和2年度末取組状況	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				168	課題	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				169	取組方針	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				170	令和2年度末取組状況	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区
				171	課題	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区

項目	事項	内容	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																	課題						
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P		Q	R				
<p>■庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</p> <p>【再掲】 区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための耐水化、非常用電源等の整備</p>	P	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。</p>	172	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				173	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				174	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	Q	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。</p>	175	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				176	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				177	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A	<p>■浸水被害軽減地区の指定</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】 ・水防管理者へ氾濫シミュレーション結果や地形情報等が未提供の地域について、これらの情報を提供。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。</p>	178	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				179	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				180	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	A	<p>■減災・防災に関する国の支援</p> <p>【共通】 ・計画的・集中的な事前防災対策を推進するため、地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」(抜本的対策(大規模事業))を支援する個別補助事業を創設。</p>	<p>【共通】 ・「安全交付金及び個別補助事業により、水防意識醸成を再構築の取組を支援。</p>	181	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				182	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				183	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A		<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。 【国管理河川】 ・国管理河川における計画規模の洪水浸水想定区域図について浸水ナビで実装。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 ・国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。</p>	184	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				185	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				186	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M	<p>災害時及び災害復旧に対する支援</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムの充実に引き続き取り組み、これに基づき研修・訓練等を全地方整備局等で実施。 ・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEIによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。</p>	187	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			188	令和2年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			189	課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

項目	事項	内容	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による																						
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
F	災害情報の地方公共団体との共有体制強化	2019年出水期までの取組	【国管理河川】 ・引き続き、DiMAPSの利用促進に向け、全都道府県に対する説明を実施し、都道府県と災害情報共有を強化。	【国管理河川】 ・平成29年度中に、DiMAPSの利用促進に向け、全都道府県に対する説明を実施し、都道府県と災害情報共有を強化。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		今後の進め方及び数値目標等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
R	大規模氾濫に対する被害軽減のための取組 ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための取組	■施設の耐水化	【下水道・国管理河川】 ・浸水による機能停止リスクが高い箇所において、リスク低減策の検討や復旧資材の確保に着手。	【下水道・国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、浸水による機能停止リスクが高い下水道施設約70箇所(水密扉の設置等約10箇所)、河川の排水機場約20箇所について、排水機能停止リスク低減策を概ね完了。	193	取組方針	・排水機場の耐水化を実施【平成29年度～】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
					194	令和2年度末取組状況	・排水機場の水密構造化を実施【実施済み】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					195	課題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Q	■排水計画作成及び訓練の実施	【(再掲)区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)】	【(再掲)区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)】	【(再掲)区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)】	196	取組方針	・地下駐車場入口に止水板を設置済み【実施済み】	・庁舎の耐水対策を検討する。【平成28年度～】	・区有施設の水害対策について調査を実施し、対策案の検討を行った。今後、設計・工事に随時移っていく。	・庁舎の非常用電源の2階以上への設置及び庁舎の止水対策の強化を実施する。	・区本庁舎において、止水板を設置済み【実施済み】	・区本庁舎において、止水板を設置済み【実施済み】	・防災センターにおいて、1階入り口に角落としを設置している。非常用電源は防水扉を設置し、耐水対策を行っている。【実施済み】	・区庁舎は高台のため特別な対策はなし	・本庁舎において、想定される浸水深に基づき、防災行政無線起動のための非常用仮設電源ルートを2階以上に設定・備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【引き続き実施】	・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。	・小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】					
					197	令和2年度末取組状況	・東京都による非常用発電機設置に専門家を派遣事業による専門家を派遣を受け、本庁舎の浸水想定を考慮しながらの非常用電源稼働時間延長について検討を行った。	・新たな浸水防止設備の導入を検討	・庁舎の非常用電源の2階以上への設置及び庁舎の止水対策の強化(実施済み)	・区本庁舎において、止水板を設置済み【実施済み】	・区本庁舎において、止水板(防潮板)を設置している。【実施済み】	・防災センターにおいて、1階入り口に角落としを設置している。非常用電源は防水扉を設置し、耐水対策を行っている。【実施済み】	・災害対策本部の拠点となる区庁舎の屋上への非常用発電機の整備を進めるとともに蓄電池を配備した。	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	・本庁舎の一部で改修計画を策定。非常用発電機の位置などを検討。	・庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。	・小中学校改築の際には水害を想定した対策を実施(体育館を2階に設置、テラスなどで避難しやすい構造、救助ボートが施設に着岸しやすい構造)。								
					198	課題	・地震対策を含めた非常用電源の確保	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R	■排水計画作成及び訓練の実施	【(再掲)区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)】	【(再掲)区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)】	【(再掲)区庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)】	199	取組方針	・地域の特徴を踏まえた排水機場の排水計画や排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画を検討【平成28年度～】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討する。【平成28年度～平成30年度】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において検討を実施【平成30年度～】(※令和2年度も実施中)	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう情報共有を行う。また、効率的な支援の実施のためには、関係機関との連携の事前検討や合同訓練、情報伝達体制の強化を予め実施できるよう協力する。【引き続き実施】	・「災害に強い首都圏」形成に向けた連絡会議において、排水対策の強化については、河川管理者、下水道等の施設管理者、防災担当者等の関係機関が連携して具体的な検討を行い、段階的に取組を推進することを整理した。「首都圏における大規模水害広域避難検討会」においては、排水強化による浸水継続3日未満となる区域の拡大可能性の検討を行っている。【引き続き実施】	・国の排水計画の策定に協力していく。	・国と連携し大規模水害時における排水対策の検討を進める。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
					200	令和2年度末取組状況	・排水計画(案)の検討を実施【引き続き実施】	・引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					201	課題	・排水強化について、関係機関が連携して検討していく必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

項目	事項	内容	【凡例】紫字:緊急行動計画(H31.1)による		課題	行番号	列番号																					
			2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等			A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
R	排水施設、排水資機材の運用方法の改善	【国管理河川】 ・各水系で作成済みの排水作業準備計画の代表的な事例について、協議会等の場において共有。 【国管理河川】 ・2020年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成。	【国管理河川】 ・2020年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成。	202	取組方針	豊川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
				203	令和2年度末取組状況	・排水計画(案)の検討を実施【引き続き実施】																						
				204	課題																							
	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施				205	取組方針	・機器操作訓練を実施	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～平成30年度】	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。【平成28年度～】		・今後検討を進める。	・災害時における国土交通省との情報交換等に関する協定及び地域防災計画に基づき排水ポンプ車の出動を要請。【引き続き実施】	・排水ポンプ車出動要請について、河川管理者と連絡体制を整備していく。【平成28年度～】			・毎年実施している水防訓練において対応する。【引き続き実施】										・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を構築し、排水ポンプ車の増強を河川管理者に求めていく。		
					206	令和2年度末取組状況	・有事に備え、協定会社を対象とした機器操作訓練を実施【引き続き実施】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、大規模水害時の排水対策の重要性等について整理した。(平成30年3月完了)	・排水ポンプ車出動訓練を実施【引き続き実施】		・協定団体である東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。	・災害時における国土交通省との情報交換等に関する協定及び地域防災計画に基づき排水ポンプ車の出動を要請する。	・排水ポンプ車出動要請について検討した。			・毎年、5月の水防月間に、消防署と合同で、町会等の関係機関も参加した水防訓練を実施している。【引き続き実施】	・令和2年度水防訓練は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止								・排水ポンプ車や排水施設の増強、稼働時間の延長などを各管理者に求めている。			
					207	課題																						
					208	取組方針														・「墨田区災害復興マニュアル」の内容を充実させる。								
P Q T	早期復興を支援する事前の準備	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。<全天候型ドローン>約30台<陸上・水中レーザードローン>約10台等 【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 <国管理河川>約70河川 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 <国管理河川>約140河川 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 <国管理河川>約70河川 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 <国管理河川>約140河川 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	209	令和2年度末取組状況											・「災害証明発行のための庁内ワーキンググループの開催や墨田区復興支援組織の運営協議会に参画した。												
				210	課題																							